

上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業

落札者決定基準書

平成 25 年 8 月

(平成 25 年 12 月 6 日修正)

上 越 市

《目 次》

1 . 落札者決定基準の位置付け	1
2 . 落札者決定の手順	1
(1) 資格審査	1
(2) 事業提案審査	1
(3) 落札者の決定	1
3 . 事業提案審査の方法	3
(1) 基礎審査	3
(2) 非価格要素審査	4
(3) 価格審査	5
(4) 総合評価	6

1．落札者決定基準の位置付け

上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者には、施設の整備、運営に関する専門的な知識やノウハウが求められる。このため、事業者の選定にあたっては、価格及びその他の条件（性能、機能、技術等）によって落札者を決定する総合評価一般競争入札方式を採用する。

この落札者決定基準は、総合評価一般競争入札方式により落札者を決定するため、要求水準書等の内容について入札参加者から提出された提案書を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

2．落札者決定の手順

落札者決定の手順は、図-1に示すとおりとする。なお、市が設置した審査機関において評価・審査し、その結果を受けて市が落札者を決定する。

(1) 資格審査

応募者から提出された資格審査申請書等を基に、入札説明書の第3-4、「参加資格要件」に示した事項を満たしているかどうかの確認を行う。入札参加資格要件を満たしていることが確認された応募者のみ、次段階の事業提案審査に参加できるものとし、入札参加資格要件を満たしていない応募者は失格とする。なお、資格審査結果については全応募者に対して通知する。

(2) 事業提案審査

ア 基礎審査

事業提案書類に記載された内容が本落札者決定基準に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認する。

当該要件をいずれも満たしていることを確認した応募者のみ、次段階の非価格要素審査及び価格審査に進むことができるものとする。

イ 非価格要素審査

応募者から提出された非価格要素提案書、技術提案書及び事業計画書の提案内容を定量的に評価して得点化する。なお、非価格要素審査に当たってヒアリングを実施する。

ウ 価格審査

入札価格を得点化する。

エ 総合評価

市が設置した審査機関は、非価格要素審査と価格審査の得点を加えて総合評価点とする。

(3) 落札者の決定

審査機関における評価・審査の結果に基づいて、市が落札者を決定する。

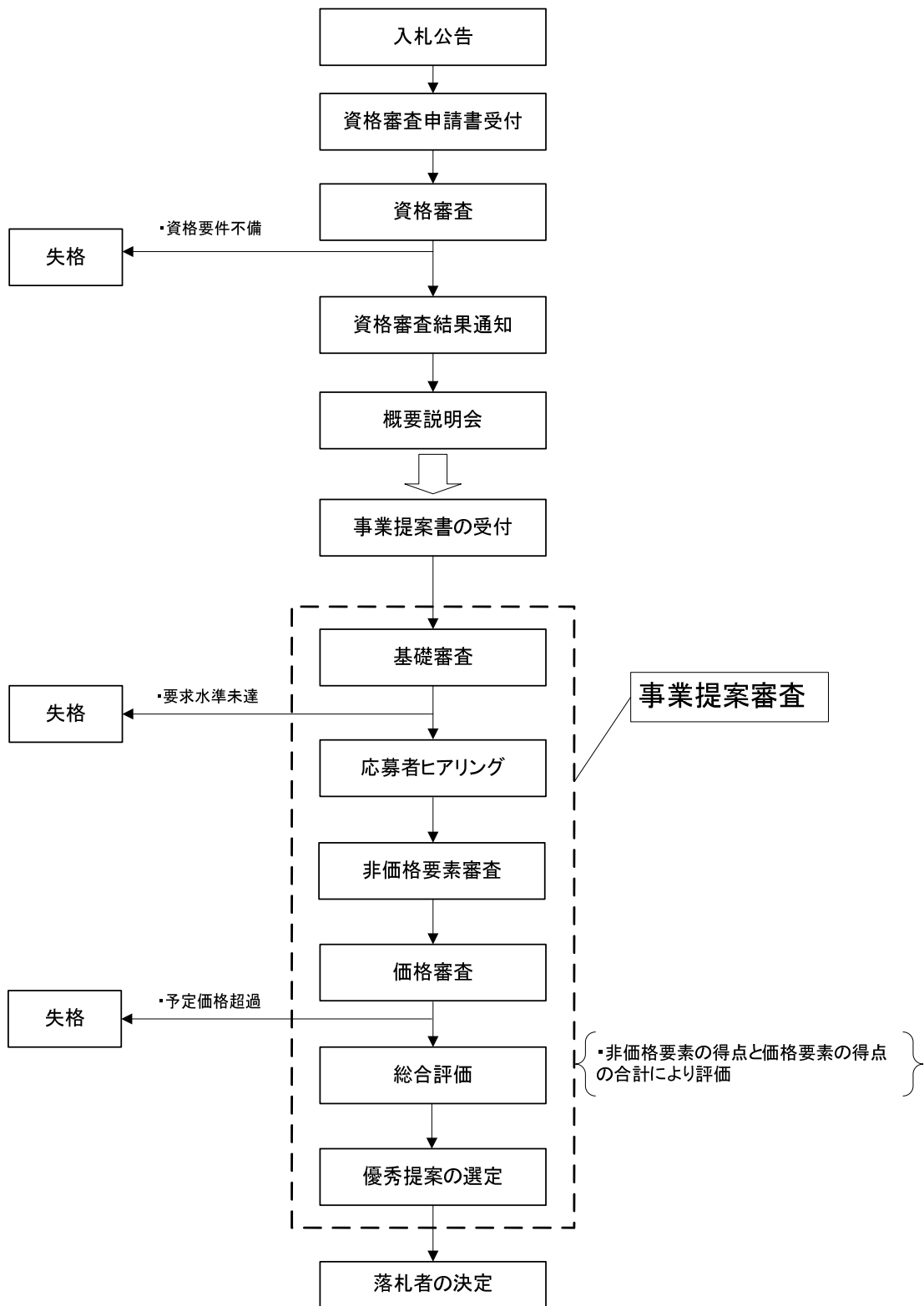


図- 1 落札者決定の手順

3．事業提案審査の方法

(1) 基礎審査

応募者が提出した事業提案書により、次に示す基礎審査項目を満たしているかどうかを市が確認する。

提出書類の整合確認

必要な書類がそろっているか。

書類間の整合が図られているか。

事業提案書の要求水準確認

事業提案内容が要求水準を満たしているか。

(2) 非価格要素審査

ア 審査項目及び配点

非価格要素審査の審査項目及び配点は、表 - 2 に示すとおりである。

表 - 2 非価格要素審査における審査項目及び配点

審査項目		配点
1. 安心、安全で安定した施設		590 点
(1) 事業実施体制	ア 事業実施体制	50 点
(2) 事業経営計画	ア 財務の健全性	50 点
(3) プラント設備計画	ア プラントシステムの信頼性	100 点
	イ 機器配置計画	
(4) 土木・建築計画	ア 全体配置計画	80 点
	イ 建築各種計画	
(5) 施工計画	ア 工事施工中の対応	50 点
(6) 運転管理	ア 受入・受付・搬入物管理	80 点
	イ 運転計画	
(7) 運営・維持管理	ア 運営・維持管理体制	120 点
	イ 合理的な維持管理・補修計画	
	ウ 運営・維持管理業務期間終了時の計画	
	エ 運営・維持管理の品質向上	
(8) リスク管理	ア 本事業全体のリスクと対応策	60 点
	イ プラント設備、土木建築設備における緊急時対策	
	ウ 災害時の対策と復旧計画	
2. 環境保全に限りなく配慮した施設		100 点
(1) 運転・測定管理	ア 作業環境の保全	100 点
	イ 公害防止の対応	
	ウ 処理生成物の対策	
3. エネルギーと資源の回収に優れた施設		100 点
(1) 地球温暖化対策・エネルギー有効利用	ア エネルギー回収効率の向上 (地球温暖化対策)	100 点
4. 周辺環境に調和した施設		50 点
(1) 外観デザイン計画	ア 周辺景観との調和	50 点
5. 地域貢献等に配慮した施設		160 点
(1) 地域貢献	ア 地元企業への発注	100 点
	イ 地元雇用	
	ウ 地域への貢献・市との連携	
(2) 環境学習	ア 見学・学習機能の充実	40 点
(3) 独自の提案	ア 独自の提案	20 点
合 計		1,000 点

イ 審査項目の採点基準及び得点化方法

表 - 2 に示す審査項目の採点基準及び得点化方法は、表 - 3 に示すとおりである。

表 - 3 審査項目の採点基準及び得点化方法

評価	採点基準	得点化方法
A	特に優れている	(配点 × 1)
B	A から C の間	(配点 × 0.75)
C	優れている	(配点 × 0.5)
D	C から E の間	(配点 × 0.25)
E	要求水準を満たす程度	(配点 × 0)

ウ 非価格要素点の算出方法

非価格要素点については、1,000 点満点としており、以下の式により算出する。

$$\text{非価格要素点} = 0.6 \times (\text{審査項目点数の合計値})$$

(3) 価格審査

価格点については、400 点満点とする。価格点については、次の方法で得点化する。

価格点の算定にあたっては、定量制限価格（予定価格の 80%）を設定する。定量制限価格以下の価格で入札を行っても失格とはならないが、定量制限価格以下の入札価格の場合の価格点は 400 点とする。

最低入札価格 > 定量制限価格の場合の各応募者の得点化方法

$$\text{価格点} = 400 \text{ 点} \times \text{最低入札価格} / \text{入札価格}$$

最低入札価格 ≤ 定量制限価格の場合の各応募者の得点化方法

・ 入札価格 > 定量制限価格の応募者

$$\text{価格点} = 400 \text{ 点} \times \text{定量制限価格} / \text{入札価格}$$

・ 入札価格 ≤ 定量制限価格の応募者

$$\text{価格点} = 400 \text{ 点}$$

得点は小数点第 2 桁を四捨五入して、小数点 1 桁まで算出する

最低入札価格：応募者から提出された入札価格のうち最低の入札価格

入札価格：応募者から提出された入札価格

定量制限価格：入札書比較価格の 80%

(4) 総合評価

非価格要素点と価格点の合計値を総合評価点とし、総合評価点の最も高い提案が複数ある場合には、非価格要素点が高い方の提案を優秀提案とする。

$$\text{総合評価点} = \text{非価格要素点} + \text{価格点}$$